

北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続に関する意見書

北海道は、積雪寒冷で広大な面積を有する自然条件にあることから、都市間距離が長く広域分散型社会という地域特性を有しており、高速交通ネットワークや道路網など、社会資本の整備充実は地域住民の生活の向上や地域の発展に欠かすことができません。

北海道の開発は、我が国経済の復興や食料の増産、人口や産業の適性配置など、その時々々の国の課題解決に寄与することを目的に推進されてきたところです。

平成20年7月に閣議決定された「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画」には、アジアや世界と競争しうる高品質な農水産品の供給力強化や競争力の強化、自然資源を活かした観光の振興などにより、北海道が我が国の持続可能な経済社会づくりに貢献することを期待すると明記している他、高速交通ネットワークの強化、防災体制の推進がうたわれており、これらが国の下で確実に履行されると信じているところです。

こうした中、本年6月、来年度の国土交通省の組織見直しに関して、北海道局廃止との報道がなされ、道民に大きな衝撃と困惑を与えています。

また、8月末に公表された平成23年度国土交通省組織・定員要求においては、北海道局に関する要求はなかったが、国際局の新設が要求されており、今後、国家行政組織法に基づく局の総数規程により、廃止候補として北海道局が浮上する不安を払拭することはできません。

北海道は社会資本整備が遅れており、北海道開発予算の一括計上と直轄・補助事業に対する北海道特例措置といった北海道開発の枠組みは、今後も堅持されなければなりません。

北海道局の廃止は、財政力が脆弱な地方の切り捨てに繋がる大問題であり、北海道開発の比重が低下することが予測されます。これ以上の公共事業の削減は、北海道内の景気がさらに低迷する事態に陥ることが危惧されます。

われわれは、将来の北海道開発を担う北海道局の存続と北海道開発の枠組みの堅持を強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年12月14日

名寄市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
国土交通大臣



宛